

子幼保第621号
令和2年5月27日

私立保育所
地域型保育事業所
認定こども園
(保育所部分)

在園児保護者 様

さいたま市長 清水 勇人

新型コロナウイルスに係る登園自粛要請期間の終了について

日頃より、本市の保育行政にご理解・ご協力を賜り誠にありがとうございます。
新型コロナウイルスに係る緊急事態宣言の解除を受け、令和2年5月31日をもって登園自粛の要請期間を終了することといたします。

登園自粛の要請期間は終了となりますが、感染症拡大防止対策については長期的な取り組みが重要です。保育施設においては、「3つの密」を防止することが難しい環境にありますが、手洗いや消毒等の感染拡大防止に努めてまいります。

保護者の皆様におかれましては、引き続きお子様のご家庭での健康管理にご留意いただくようお願いいたします。

【登園自粛要請期間終了後の対応】

- ・保育を利用する場合の「保育利用届」の提出は必要ありません。
- ・利用者負担額（保育料）につきましては、原則として減免はありません。
※園児または職員の感染が確認された場合や市内で感染が拡大した場合の臨時休園や園児が濃厚接触者となった場合には日割り計算を行います。その場合の給食費の取扱いにつきましては、各施設にお問い合わせください。
- ・保護者が育児休業中又は求職中であり、令和2年4月末日又は5月末日までを期限とした復職や就労開始を条件に入所されている方につきましては、緊急事態宣言が解除された日以降最初の1日が属する月の翌月末日(令和2年7月31日)まで期限を延長します。

【登園にあたっての感染症予防に関する留意点】

・第2波、第3波の感染拡大をはじめとする感染症予防のため、登園にあたっては、次の留意点にご配慮いただくようお願いいたします。

○発熱や呼吸器症状が認められる場合は登園を控えてください。

○過去に発熱等が認められた場合は、解熱後24時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまでは登園を控えてください。

～～感染症等拡大防止の対応に関するご理解・ご協力のお願い～～

保育園においては、保育の特性から「3つの密」を防止することが難しい環境にあります。感染拡大防止にあたって、一般的な感染症対策や健康管理を徹底し、以下のとおり取り組むこととしますので、ご理解、ご協力をお願いします。

<p>登園・降園</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・玄関や保育室に入る際には、手指の消毒や手洗いを行ってください。 ・できるだけ保護者の方が来園する際には、体温の計測、マスク着用、咳エチケットのご配慮をお願いします。 ・園内での密を避けるため、登園・降園で園内に入る際は、最小限の人数、最小限の滞在時間となるようご配慮ください。 ・原則として、就労の場合は勤務時間と通勤時間のみとするなど、感染リスク拡大防止のため、保育時間の短縮にご協力をお願いします。 ・園児や職員の感染が確認された場合、急遽臨時休園とする場合があります。いざという時の預け先を確保するなど、あらかじめ対応の検討をお願いします。
<p>健康管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症を含む感染症拡大防止のため、登園前に体温を測り、目安として 37.5 度以上の発熱や呼吸器症状等があるときは、登園を控えてください。また、解熱後 24 時間以上が経過し、呼吸器症状等が改善されるまで、ご自宅での安静をお願いします。(令和 2 年 5 月 14 日付厚生労働省事務連絡、「保育所における感染症対策ガイドライン 2018 年改訂版」より) ・保育中に、目安として 37.5 度以上の発熱や呼吸器等の風邪症状がみられた場合には、保護者にご連絡します。 ・園児の健康管理や今後の感染症予防のため、ご家族で体調をくずされている方がいる、感染が疑われる、PCR 検査を受診するなどの場合には、園にお知らせください。 ・園児、ご家族ともに、体調がすぐれないときは早めの安静、体力の回復を優先していただくようお願いします。
<p>行事など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○プール 密な集団になってしまうこと、粘膜の間接的な接触となることなどを考慮し、今年度はプールを行わず、水遊びなどを工夫して実施する予定です。 ○運動会、夏祭り、お楽しみ会など 大勢が集まる状態を避けること、校庭など開催場所の確保が難しいことなどを考慮し、ホールや園庭での実施、クラスごとの実施など、規模や内容を縮小して行う予定です。 ○園外保育 感染リスクを避けるため、公共交通機関による移動、大勢が集まる場所への訪問等をしない範囲で行う予定です。 ○その他 大勢が集まる状態を避けるため、行事によって観覧するご家族の人数等を縮小していただく場合があります。